

このご案内は国の修学支援新制度（授業料等の減免）に関するものです。対象者については以下に記載しています。本学独自の特別奨学生などの奨学金制度とは一切関係ありませんのでご注意ください。

令和6年11月1日

＜令和7年度入学対象＞

高等教育の修学支援新制度（授業料等の減免）の申請について

人間環境大学

人間環境大学は、文部科学省が定める高等教育の修学支援新制度の対象機関です。

高等学校等で給付型奨学金の申し込みを行い採用候補としての決定通知を受け取った者は、授業料等の減免措置が受けられます。

「採用候補としての決定通知」とは、日本学生支援機構（JASSO）から通知される「奨学生採用候補者決定通知」で、「2. 採用候補者となった奨学金の内容について」の「給付奨学金」に支援区分の記載がある者が対象者です（以下の〔見本〕を参照）。

奨学生採用候補者通知に記載されている支援区分により、授業料等の減免額が異なります。入学金は26万円を上限とし、授業料は70万円（年額）が上限です（令和6年度実績）。

〔見本〕令和6年度版

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和5年10月16日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号		A000001
氏名	学校用 見本 (仮)フウキミカ		様
	* 99999901	#5999999	

交付書類コード = F

※コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			
		第1希望	第2希望	第3希望	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する
選考結果	給付奨学金	貸与奨学金			
		併用貸与(併)	第一種奨学金	第二種奨学金	
	候補者決定 支援区分：第1区分	候補者決定	—	—	
要件確認	国籍・在留資格等	○	○	—	—
	家族に関する基準	○	○	—	—
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—
	高卒後の期間・高卒認定合格(見込)	○	○	—	—
	必要書類の提出(※)	○	○	—	—

- ※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
- ※2 「○」は希望・家族等に該当、「×」は不該当、(必要書類の提出が確認されていない場合や未提出の場合等の理由による判定不可を含む)、「—」は申込時に希望していない(もしくは希望順位の高い種別が決定した)ため未判定であることを表します。
- ※3 「必要書類の提出」とは、「奨学金確認書」・マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書(該当者のみ)等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金 (無)	第一種奨学金 (無利息) (併)	第二種奨学金 (有利息)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利息)
	支援区分：第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		
申込時の返済方式	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
申込時の返済内容 (併)	*****	所得連動返済方式	定額返済方式	定額返済方式
保証制度(併)	*****	強要保証	人的保証	人的保証
利率の償還方法	*****	利率見直し方式	利率見直し方式	利率見直し方式

- ※1 給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」奨学生の学校の学費種別、設置者（国公立）及び進学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まります。なお、支援区分は、家族の状況により毎年10月に見直しされます。
また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で年齢超過等の理由から進学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から進学する場合の給付奨学金の月額は、月額（給付奨学金利用者としての「併」）額内に定額（併）の（併）内金額に定めます。
- ※2 貸与奨学金に係る「申込時の返済内容」に記載の内容は、「奨学金」の借出時に改めて選択することができます。「奨学金」の借出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります。
- ※3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学費種別、設置者（国公立）及び進学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる金額（貸与奨学金利用者としての「併」）額内から「奨学金」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と記載されている場合は、「最高月額利用」は利用できません（最高月額以外の月額）からの選択となります。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額は制限されず、併用で利用できます（「奨学金」欄に「人的保証制度」の両方への加入が必要です）。

〔注意事項〕

- ① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- ② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きを行ってください。
- ③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」20ページに従って手続きを行ってください。

【授業料等の減免措置を受けるための手続】

「奨学生採用候補者決定通知」を受け取った合格者で入学手続を行う者（もしくは行った者）は、入試・広報部に連絡後、以下の書類を入試・広報部宛に送付してください。授業料等の返還時期は、申請時期により異なります。

- ① 申請書（**A様式1**）（本学指定様式）
本学 HP よりダウンロードし必要事項を記入してください。
- ② 入学金・授業料返還願（本学指定様式3）
本学 HP よりダウンロードし必要事項を記入してください。
入学金・授業料返還に該当する方は②も提出してください。
- ③ 日本学生支援機構から送付された奨学生採用候補者決定通知【提出用】の写し（原本は入学後、奨学金申請手続時に各キャンパスの学生支援課にご提出頂きます。）

<送付先> 444-3505 愛知県岡崎市本宿町上三本松 6-2 人間環境大学入試・広報部
--

【注意事項】

授業料等減免の該当に関わらず、**入学手続期限は厳守**となります。入学の意思がある場合には必ず所定の入学手続を行ってください。入学手続とは、本学が定める入学手続締切日まで、入学金と①授業料*、②教育充実費、③施設設備費（看護学部及び松山看護学部）の納入、入学手続書類の提出が必要です。

特別奨学生選抜試験、一般入試 I 期、大学入学共通テスト利用入試 I 期の合格者は1次手続締切日までに入学金の納入が必要です（本学に入学後、支援区分に応じて返金します）。また、2次手続締切日までに、①授業料（支援区分により異なる*）、②教育充実費、③施設設備費（看護学部及び松山看護学部）の納入が必要です。

*既に授業料等減免の通知を受け取っており、入試・広報部に連絡後、必要書類（①申請書（A様式1）

（本学指定様式）、②日本学生支援機構から送付された奨学生採用候補者決定通知【提出用】の写し）を送付した者が納入する授業料は、支援区分により異なります。

以上

<入学手続に関するお問い合わせ>

444-3505 愛知県岡崎市本宿町上三本松 6-2

人間環境大学 入試・広報部

TEL 0120-48-7812

<修学支援新制度に関するお問い合わせ>

444-3505 愛知県岡崎市本宿町上三本松 6-2

人間環境大学 学生支援部

TEL 0564-66-6120

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

A様式1

年 月 日

人間環境大学長 殿

私は、貴学（貴校）に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、人間環境大学が機構の保有する私の給付型奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が人間環境大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（*を付した項目については、該当者のみ記入すること）

申請者	フリガナ			入学年月	年 月 入学
	氏名				
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)			
	現住所	〒 都道府県 市区町村			
	所属学部・学科等			学籍番号	(記入しない)
	学年	(記入しない)	昼間・夜間・通信の別	<input type="checkbox"/> 昼 (昼夜開講を含む) <input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 通信	
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)		(期間/月数)	
				年 月 ~ 年 月 / 月	
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。	ある ・ ない			
	機構の給付型奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること				
<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号（採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号）】		登録番号： 奨学生番号：			
<input type="checkbox"/> 在学(在学予約)採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号（給付奨学生となっていれば奨学生番号）】		受付番号： 奨学生番号：			

申請書の作成にあたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付型奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付型奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。
給付型奨学金の申込みを行わず（行う予定がなく）、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、（別紙1）の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）した学生等であって、編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある場合は、あわせて（別紙2）の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて（別紙3）の提出が必要です。（給付型奨学金をあわせて申し込む（既に申し込んでいる）場合は、別紙1～3の提出は不要です。）
なお、給付型奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 給付型奨学金に未申請のため、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入することができない場合は、直近の給付型奨学金の申請期間内に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出てください。
- ハ 「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、学校から指示があった場合は採用候補者決定通知のコピーを添付してください。
- ニ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ホ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ヘ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。
- ト 申請にあたっては、学校から配付される冊子等をよく読み、本制度について理解したうえで行ってください。特に、次のことについて留意してください。
① 卒業まで自動的に授業料等減免を受けられるわけではなく、半年ごとに継続願を提出する等、必要な手続きがあること
② 定期的実施される収入・資産額等の判定により、支援額が変更となったり、支援が停止する可能性があること
③ 定期的実施される学業成績の判定により、支援が打ち切りとなったり、支援が遡って取り消される（減免が取り消されて授業料の支払いが必要となる）可能性があること
④ 本制度による授業料等減免又は給付型奨学金のいずれか一方でも受ける場合、日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）の利用にあたって当該奨学金の貸与上限額が変更されること
※ 貸与上限額の詳細は日本学生支援機構のホームページや資料に記載しています。

入学金・授業料返還願

令和 年 月 日

人間環境大学長 牧山 助友 殿

入試 方式		受験 番号		氏名		印
----------	--	----------	--	----	--	---

保護者署名

印

私は人間環境大学 _____ 学部 _____ 学科入学手続納入金を
 令和 年 月 日に納入完了いたしました。

この度、高等教育の修学支援新制度（授業料等の減免）において日本学生支援機構（JASSO）より給付型奨学金対象の通知を受けました。

つきましては、支援区分に応じた入学金及び前期授業料の返還をお願い申し上げます。入学金の返還については、入学後の返還となることを承知しております。

なお、返還にあたりましては支援区分に応じた返還額を下記口座へお振込み願います。

【振込先】

銀行名	支店名	預金 種目	口座番号	名義														
銀行 信金 信組 農協	支店	普通	<table border="1"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>									<table border="1"> <tr><td>か</td><td> </td></tr> <tr><td>漢</td><td> </td></tr> <tr><td>字</td><td> </td></tr> </table>	か		漢		字	
か																		
漢																		
字																		

通帳(写し)貼付欄…金融機関、店番、口座番号、口座名義人がわかる部分を貼付してください。

受付		